

平成31年3月11日  
水 道 局

## 積算基準の一部代価の取り扱いについて

水道局では、工事価格を算定する基礎となる積算基準を公表しています。  
このたび、平成30年度設計単価表（平成31年3月11日）の設定に伴い、  
以下の積算基準の一部代価の取り扱いについて決めました。

- 配水管工事積算基準（開削編）
- 配水管工事積算基準（小管編）

内容については、次の場所で閲覧できます。

- 都庁第一本庁舎3階 都民情報ルーム

**【問合せ先】**

水道局建設部技術管理課（技術管理担当）

直通 （03）5320-6352